

## 清弁著『智恵のともしび』第Ⅱ章 和訳・解説(Ⅲ)

立 川 武 蔵

- <4> 去ることの始めと住することに関する考察
- <4.1> 去ることの始めが存する故に去ることが存するという主張とそれに対する批判 —12偈
  - <4.1.1> 反対論者の主張
  - <4.1.2> 清弁による批判
- <4.2> 「已に去った。今去る。去るであろう」という表現がある故に去ることが存在するという主張とそれに対する批判
  - <4.2.1> 反対主張の提示
  - <4.2.2> 清弁による批判
- <4.3> 已去処、未去処、現去処が存する故に去ることが存するという主張とそれに対する批判 —13偈
  - <4.3.1> 反対主張の提示
  - <4.3.2> 清弁による批判
- <4.4> 已去処、未去処、および現去処が存しないこと —14偈
- <4.5> 去ることと異なるものが存する故に去ることが存するという主張とそれに対する批判 —15偈
  - <4.5.1> 反対主張の提示
  - <4.5.2> 清弁による批判
    - <4.5.2.1> 去者における住することの非存在
    - <4.5.2.2> 非去者における住することの非存在
    - <4.5.2.3> 去者、非去者より他の第三者における住することの非存在
- <4.6> 去ることを離れても去者が住するという主張とその批判 —16偈
  - <4.6.1> 偈の説明
  - <4.6.2> 反対主張の提示
  - <4.6.3> 清弁による批判
- <4.7> 住することは已去処、未去処、現去処のいずれかより休止するという主張とそれに対する批判 —17偈ab
- <4.8> 異なるものがあり、始めがあり、住することより休止して去ることが生ずるという主張とそれに対する批判 —17偈cd
  - <4.8.1> 反対主張の提示

<4.8.2> 清弁による批判

略 号

A: 観誓著『智恵のともしび広積』*Ses rab sgron ma'i rgya cher 'grel pa* 西藏大蔵経北京版 鈴木学術財団 No. 5259, Vol. 96.

D: 『デルゲ版チベット大蔵経論疏部』中観部2 世界聖典刊行協会 1977.

P: 清弁著『智恵のともしび』*Ses rab sgron ma* 西藏大蔵経北京版 鈴木学術財団 No. 5253, Vol. 95.

PD: *Prajñāpradīpa*.

W: Walleser, Max (ed.) *Prajñāpradīpa, Bibliotheca Indica, work 226, new series No. 1396, Calcutta. 1914*

燈論: 『般若燈論釈』(『智恵のともしび』の漢訳) 大正蔵 No. 1566, Vol. 30.

P 165, 1, 2は P (西藏大蔵経, 北京影版 Vol. 95) 165頁第1葉2行目を示す。A272, 5, 2も同様にA (Vol. 96) 第272頁第5葉2行目を示す。

<4> 去ることの始めと住することに関する考察

<4.1> 去ることの始めが存する故に去ることが存するという主張とそれに対する批判 —12偈

<4.1.1> 反対論者の主張

P 165, 1, 2  
A272, 5, 2

反対論者は[次のような推論を]提示する。

(主張) 去ることは必ず存する。

(理由句) 去ることの始めが存する故に。

(異類例) この世では存しないものに、始めはない。例えば、虚空華の鬘に始めがないように。

D34, 4, 1

(同類例) 住しているものに、運動という相を有する去ることの始めがある。

A272, 5, 4

(結論) 故に、去ることは必ず存する。

以上の推論式はその構造がより一層理解しやすくなるように以下の如く書き換えることができる。

(主張) 去ることには、必ず有性[すなわち、存すること]がある。

(理由句) 去ることには、始めがある故に。

(異類例) この世では、有性のないところに、始めはない。虚空華の鬘に始めがないように。

(同類例) 運動という相を有する去ることの始めは、住しているものに存する。

(結論) 故に、去ることには、必ず有性がある。

この推論式を構成する基本諸要素は以下のようである。

場＝ 去ること

所証法＝ 有性

理由＝ 始め

類似場＝ 有性を有し、かつ、去ること以外のもの、例えば、住しているもの

非類似場＝有性を欠き、かつ、去ること以外のもの

この推論式の設定者にとっては、理由である始めが場である去ことに存する故に、正しい理由の第一条件を満たしている。始めは類似場の一例である来ことに存する故に、第二の条件を満たしている。最後に、この始めという理由は、どのような非類似場——すなわち、存在しないもの——にも存しない故に、第三の条件も満たしている。反対論者はこのように考えてこの推論の妥当性を主張している。

この推論式と同類例は、しかし、問題を含んでいる。厳密には、この同類例は「始めのあるところに、有性が存する」と述べられていなければならない。しかし、「去ることの始め」という表現がこの同類例に見られるのは、推論式の第一支としての主張において述べられている去ることとは別の去ることが類似場として挙げられていることを意味しており、「運動という相を有する」という限定句があるのは主張において場として述べられた去ることとは異なるものであることを示すためと思われる。主張における場が普遍量化を受けず、場を指し示す名辞——ここでは「去ること」——によって類似場の例が指し示される場合は『智恵のともしび』第Ⅱ章の他の箇所にも見られる(cf. <3.1.1>と<3.2.1>、「清弁著『智恵のともしび』第Ⅱ章和訳・解説」(Ⅱ))。しかし、これはディグナーガの論理学の体系では許されないことであった。なぜならば、彼によれば、いかなる類似場も場以外のものでなければならないからである。ディグナーガのように、場以外の領域に類似場を求めてその類似場にのみ理由が存するか否かを問うのは、外的必然関係論者 (*bahirvyāptivādin*, 外遍充論者) である。一方、場の領域の中でのみ論理必然関係 (*vyāpti*, 遍充) を問うのは、内的必然関係論者 (*antarvyāptivādin*, 内遍充論者) である。清弁の時代に内遍充論的な論式が確立していたか否かは別としても、<4.1.1>における推論式には後世、内的必然関係論者によって定式化される要素が存すると思われる。

#### <4.1.2> 清弁による批判

反対論者がここに提出する問題は、第1偈の問題と実質は同じであり已に考察済みである故に、その批判の方法も第1偈注の場合と同様である、と清弁は考える。

P 165, 1, 4  
A 273, 1, 1

A 273, 1, 4

これに対し [中観論者が答える]。「例えば、ここに様々な色に変わる水鳥が他の色に変わったとしてみよう。そのように以前[つまり第1偈で]論駁の済んだことを [再び] 他の言葉で [竜樹は] 説明する。すなわち、師 [竜樹は]、この世界では、その去ることの始めは已去処においてか、未去処においてか、あるいは現去処においてか存するであろう、とあなた [すなわち反対論者] を問い詰めて考察するとき、以前の [第1偈の]

ようにすべての場合に「去ることの始めは」あり得ない、と指摘しよう  
と思い「次のように」述べた。

P165, 1, 6  
A273, 1, 5  
D73, 1

已去処に 去ることの始めなく (12a)

已去処では去る動作が終っている故に。

A273, 1, 6

未去処にも 去ることの始めなく (12b)

去ることを欠く未去処においては去ることは存しない故に。

A273, 1, 7

現去処に 始めがない故に (12c)

已去処と未去処とを離れて現去処<sup>(1)</sup>は決して存しない故に。

P165, 1, 7  
A273, 1, 8

どこに 去ることの始めがあろう (12d)

「それでは、どのような理由が成立すれば〔中観論者の〕望んでいるこ  
とが成立するのかを今、話してほしい」〔と反対論者は言うだろう。〕した  
がって、〔竜樹はその理由を示して〕この世界の已去処、未去処、および現  
去処における始めの非存在であると説いた、というのが偈の意味である。

W73, 10

A273, 2, 1

このようにして、ここで推論式は以下のものである。

P165, 1, 8

(主張) 已去処に去ることの始めはない。

A273, 2, 2

(理由句) 道<sup>(4)</sup>であるから。

(同類例) 例えば未去処という道<sup>(4)</sup>のように。

P165, 2, 1  
A273, 2, 4

また

(主張) 未去処〔という道〕に去ることの始めはない。

(理由句) 未去処<sup>(5)</sup>であるから。

(同類例) 例えば「或る人が」「去りたい」と思っている〔未去処〕よ  
り他の未去処<sup>(5)</sup>のように。

P165, 2, 1  
A273, 2, 6

同様に<sup>(7)</sup>して

(主張) 現去処にも去ることの始めはあり得ない。

(理由句) 道であるから。<sup>(8)</sup>

(同類例) 例えば、現去処より他のもの〔すなわち、已去処と未去処〕のように。

P 165, 2, 2  
A 273, 2, 8

故にこのように〔去ることの〕始めが存しないから、〔反対論者の主張する〕始めという理由は〔基体が〕不成立であり、また不共〔不定〕である。<sup>(9)</sup> 詳しくは以前と同様である。

A 273, 3, 3

基体が不成立な (*āśrayāsiddha*) 理由とは、基体そのものの存在が承認されていない故にその基体に属することのできない理由のことである。〈4.1.1〉の推論式において、理由は始めであるが、それが属すべき基体は存在しない。なぜならば、もしも去ることの始めが存在するならば、それは已去処、未去処、あるいは現去処のいずれかにおいてでなければならないが、そのいずれの基体も存在しないことが第12偈において明らかとなっているからである。

ここで清弁は〈4.1.1〉に述べられた推論式について「基体が不成立である」という誤謬を指摘している筈なのであるが、彼が論議の過程において実際に扱っている推論式においては、少なくとも場 (*pakṣa*) は去ることではなく、所証法も有性ではない。なぜならば、清弁がここで理由の基体、すなわち、場として考えているのは、去ることではなく、去ることが存する基体としての所去処 (*gantavya*) であるからである。この場合、おそらく清弁は以下のように〈4.1.1〉の推論式を理解していたと思われる。

(主張) 〔或るものに〕去ることは存する。

(理由句) 〔そのものに〕去ることの始めが存するから。(以下略)

つまり、彼は場が去ることの基体であり、所証法が去ること、理由が去ることの始めであると理解していたと考えられる。しかし、このように考えた場合に、異類例および同類例が〈4.1.1〉に述べられたものと異なることは明白である。例えば、異類例は「去ることの始めのないところには去ることは存しない」となるが、〈4.1.1〉では「この世では存しないものに、始めはない」と述べられてあるからである。

不共不定な (*asādhāraṇānaikāntika*) 理由とは、類似場にも非類似場にも存在しない理由のことである。已に考察したように、〈4.1.1〉における推論式における類似場——すなわち、存在するもの——は、清弁の立場では存在しない。存在しないものには始めという理由は存在し得ない。今、問題となっている推論式における非類似場は存在しないものである故に、勿論、理由は非類似場に存しない。このようにして、この理由は不共不定である。

「以前と同様である」とは、反対論者が「去ることの始めは存在しないのではない。すなわち

運動のあるところに 始めがある  
なぜならば それは現去処にある

運動は 已去処になく 未去処にない  
 故に現去処に 始めがある」(A273, 3, 3)

というように、第2偈において現去処に去ることが存すると主張したのと同じ論法で反論する場合には、中観論者によってもまた

「現去処に 始めがあるとは どうしてあり得ようか  
 始めがないとき 現去処はあり得ない故に」(A273, 3, 4)

というように第3偈と同じ論法によって批判されることを意味している。

<4.2> 「已に去った。今去る。去るであろう」という表現がある故に去ることが存在するという主張とそれに対する批判

<4.2.1> 反対主張の提示

反対論者は次のように考える。所去処すなわち去る動作の行なわれる場所は時間の限定を受けていないが、これが過去、未来、現在の時間的限定を受けると、自己本来の位より他の位のものに推移し、他に変わったものとなる。已去処、未去処、現去処は「自己本来の位にあるものとしての所去処より他の位のものに変化したもの」である。去る動作と結合し終わった所去処を已去処といい、去る動作との結合がまだない所去処を未去処といい、去る動作との結合が現に行なわれつつある所去処を現去処という。已去処、未去処および現去処はこのように、「他の位に変化した去ること」との結合によって生れたものである (cf. A273, 4, 3—5)。したがって、已去処、未去処、現去処と結合した去る動作は「[去者が] 已に去った。[去者が] 未だ去らない。[去者が] 現に去りつつある」あるいは、「[已去処が] 已に去られた。[未去処が] 未だ去られない。[現去処が] 今去られつつある」という表現が生れるための原因となる。故に去ることは存在する。以上のように考えて反対論者はここで推論式を提示する。

P165, 2, 3  
 A273, 3, 5

ここで〔反対論者は〕主張する。

(主張) それでは〔去ることの始めという理由より〕別の理由により去ることが存在すると知るべきである。<sup>(1)</sup><sup>(2)</sup>

A273, 3, 8  
 W74, 1

(理由句) 自分の位より他に变化したもの〔すなわち、已去処、未去処、現去処という道〕<sup>A273, 4, 4</sup>と結合したもの〔すなわち、去ること〕には〔「已に去った。今去る。去るであろう」という〕<sup>A273, 4, 5</sup>特殊な表現を生む原因が存する故に。

P165, 2, 4  
 A273, 4, 5

(異類例) この世では、無なるものには、自分の位より他に变化したものと結合したもの〔すなわち、去ること〕に関しての特

D35, 1, 1  
P165, 2, 5  
A273, 5, 3

殊な表現を生ずる原因は存在しない。例えば眼識と無関係である生盲の人には、「生盲の人が已に見た。生盲の人が今見る。見るであろう」という特殊な表現を生ずる原因が存しないように。

(適用) 自分の位より他に变化したものと結合したものである去ることには、特殊な表現を起こす原因がある。

P165, 2, 6  
A273, 5, 4

(結論) 故に、或るところにそれ〔すなわち、去る動作〕が起きてしまっているとき、そこが已去処であり、或るところにそれ〔すなわち、去る動作〕が今起きるとき、そこが現去処であり、或るところにまだそれ〔すなわち、去る動作〕が起きていないとき、そこが未去処である。従って以上述べられた理由により去ることは必ず存在する。

D74, 10

故に〔われわれが〕証明しようとしていることは証明された。

#### <4.2.2> 清弁による批判

P165, 2, 7  
A274, 1, 1

それに対して〔中観論者が〕答える。「もしも去ることの生起が存するならば、〔去ることの〕已に起きてしまったところが已去処であり、今起きつつあるところが現去処であり、まだ起きていないところが未去処である、ということにもなる。しかし、その去ることも存在しないと〔前に〕説き終っているから〔反対主張は正しくない。〕」

<4.3> 已去処、未去処、現去処が存する故に去ることが存するという主張とそれに対する批判 ——13偈

<4.3.1> 反対主張の提示

P165, 2, 8  
A274, 1, 4

もし〔反対論者が〕去ることが存在する〔と主張する〕ならば、その場合でも

この反対論者の主張内容は、観誓によれば次のようである。すなわち「去ることの基体である已去処、未去処、現去処という三つの道が存する。故にその道を理由に用いるならば、去ることの存することを証明できる (cf. A274, 1, 4~5)」と。

#### <4.3.2> 清弁による批判

それに対し清弁は、「では、その「道」と呼ばれるものを考察しよう (cf. A274, 1, 5)」と思い

立ち、まず竜樹の偈掲げる。

P 165, 3, 1  
A 274, 1, 6

また〔竜樹により述べられている。〕

去ることの始めより先に 去ることの始めがあるところとしての  
現去処なく 已去処なし 未去処に去ることがどうしてあろう (13)

P 165, 3, 1  
A 274, 1, 7

W 75, 1

〔竜樹はこの偈で以下のことを〕述べようとした。すなわち、「去ることの始めより先に去ることの始めの存するところとしての現去処は無であり、去ることを欠いている。已去処は存しない。去ることと結合していないところには<sup>(1)→</sup>「それ、すなわち、去ること」はあり得ない<sup>←(1)</sup>のである」と。

A 274, 2, 2

P 165, 3, 3

このように〔以前の第1偈等<sup>cf. A274, 2, 4</sup>〕には、「去ることを欠いているところには去ることはあり得ない」という推論が述べられているが、その推論が〔反対論者の「去ることは存する」という<sup>cf. A274, 2, 5</sup>主張を破るのである。故に、未去処に去ることがどうしてあろうか。去ることは存しない、というのが〔偈の〕意味である。

<4.4> 已去処、未去処、および現去処が存しないこと —14偈

P 165, 3, 3  
A 274, 2, 8

故に、このように最高真理においては去ることが存すると考えることはどのようにしてもあり得ないのであるから、〔竜樹が偈に述べている。〕

P 165, 3, 4  
A 274, 3, 1

去ることの始めが すべての場合に 決してあり得ないとき  
どうして 已去処とか 現去処とか 已去処というものが存  
すると考えられよう —(14)

A 274, 3, 1

A 274, 3, 2

W 75, 10

<sup>(1)→</sup>〔“eva” (Tib., *ñid*) という語には「決して」という強意の意味と「のみ」という限定の意味という二つがある。〔この偈の〕“eva” という言葉は、強意の意味を有する。〔したがって第2句 (b) は〕「この世において決してあり得ないとき」と読むべきである。そうではなくて〔つまり、強意の意味ではなく、限定の意味にとって〕「去ることのみの〔始めがないの〕<sup>A274, 3, 3</sup>である」とすれば、他のものの〔始めはない〕<sup>A274, 3, 4</sup>のではない、と認めることになろう。<sup>←(1)</sup>

竜樹は、ただ去ることの始めのみがないのではなくて、すべてのものの始めがないと述べようとしているのである。

P 165, 3, 5  
A 274, 3, 7

[已去処, 未去処, 現去処が存在すると反対論者が誤って考えるのは]<sup>cf. A274, 3, 6</sup>  
あたかも翳目の人が実際には存在しない毛, 蠅, 蚊等を存在する, と考  
えるようなものである。去ることが存しない故に, 例えばガトートカチ  
ャ Ghaṭotkaca 神の槍のように, あなたを [理由が成立しないという]<sup>A274, 4, 6</sup>  
この誤りは追い駆けるで<sup>(3)</sup>あろう。

ここで第12偈より続いてきた, 去ることの始めと已去処, 未去処, 現去処に関する議論が終了する。

<4.5> 去ることと異なるものが存する故に去ることが存するという主張とそれに対する批判 —— 15偈

<4.5.1> 反対主張の提示

P 165, 3, 6  
A 274, 4, 6

他の者は主張する。

(主張) 最高真理において去ることは必ず存する。

(理由句) 異なるものが存する故に。

P 165, 3, 7  
A 274, 4, 8

(同類例) この世では或るものにおいて [それと] 異なるものがある  
ば, その或るものは存する。例えば光には [それと] 異なる  
ものである暗が存するように。

D 35, 2, 1

(適用) 去ることにも [それと] 異なるものである住することが存  
する。

P 165, 3, 8  
A 274, 5, 2

(結論) 故に, 去ることは必ず存する。

<4.5.2> 清弁による批判

<4.5.2.1> 去者における住することの非存在

ここで清弁は, 住することを補集合的關係にある二つの集合, すなわち, 去者に属する住することと非去者に属する住することに配分している。清弁によれば, 前者については第15偈 a が後者については第15偈 b が関わる。このような補集合的關係への配分は竜樹の『中論』におけるも<sup>(4)</sup>とも基本的な方法であった。

P 165, 3, 8  
A 274, 5, 3

それに対して [中観論者が] 答える。「その場合もあなたを論駁非難  
することができる。あなたは住することを誰の [住すること] であると  
考えているのか。去者の [住すること] であるのか, あるいは非去者の  
[住すること] であるのか。もし去者の [住すること] であると考えてい  
るのならば,

P 165, 4, 1  
A 274, 5, 5  
W 76, 1

まず去者は 住しない (15a)

〔と竜樹により偈に答えられている。〕「まず」という語は〔去者、非去者、その二つ以外の第三者の中、まず去者という〕順序に従う〔ことを表わしている。〕

A 274, 5, 5

「<sup>(2)</sup>去者は住しない」とは主張命題 (*pratijñā*) を設定したのである。〔その主張命題における場 (*pakṣa*) たる〕去者に属するものは、動作結合性〔すなわち、動作と結合していること〕であるから、〔動作結合性が〕場に属するもの (*pakṣadharmā*) として理解される。類例は、それ〔すなわち、住し得ぬことという所証法と、動作結合性という能証法〕によって〔示されるべき〕であり、〔例えば〕去ることを未だやめていない去者である。

P 165, 4, 2  
A 274, 5, 7

P 165, 4, 2  
A 275, 1, 1

ここで推論式は〔次のようである。〕

(主張) 最高真理においては去者は住し得ない。

(理由句) 動作との結合が存する故に。

(同類例) 去ることを未だやめていない〔去者〕デーヴァダッタのうちに。

動作結合性という理由は、場である去者に属するものである故に、正しい理由であるための第一の条件を満たしている。この理由は類似場である「去ることを未だやめていない去者」に存する。去者は動作と結合しているからである。したがって、第二の条件は満たされる。最後に、この理由は非類似場である住するものには存しない故に、第三の条件を満たす。このように、この推論式において動作結合性は正しい理由たるべき三条件を満たしている、と清弁は考えている。

ところで、この推論式において場 (*pakṣa*) と考えられているものは去者であるが、類似場と考えられているものも去者である。ディグナーガの論理学の体系に従うならば、類似場は場以外のものである。したがって、この推論式における場と類似場はディグナーガの体系に忠実に従っているとは言い難い。もっとも、主張の中に述べられている去者と、同類例の中に述べられている去者とは別の個体であるというのが清弁の意図であったようには思われる。ともかく、場と類似場とが共に同一概念の外延の中に含まれるという例はこれまでも第8偈註<3.3.1>において見られた。

<4.5.2.2> 非去者における住することの非存在

P 165, 4, 3  
A 275, 1, 3

もし非去者の〔住すること〕であると考えるならば、

A 275, 1, 3

非去者は 住しない (15b)

W76, 10  
A275, 1, 3

〔と竜樹により答えられている。〕「〔なぜならば、非去者は〕去ることと離れており、日常言語活動においても〔非去者に〕去ることの休止〔すなわち、住すること〕<sup>A275, 1, 5</sup>はあり得ない故に、〔非去者には〕それ〔すなわち、住すること〕がないからである」というのが〔竜樹の〕意図である。

<4.5.2.3>

去者、非去者より他の第三者における住することの非存在

P165, 4, 4  
A275, 1, 6

もし〔また他の者が〕悪しき魔鬼により迷わされたために、「〔去者、非去者の二者より〕他の或る者が住する」と考えるならば、友よ、

P165, 4, 4  
A275, 1, 6

去者非去者より他のどのような第三者が住しようか (15cd)

というときのそれ〔すなわち、第三者とは何であるか〕を今話してはいい。「誰も住し得ない」というのが偈の意味である。

<4.6> 去ることを離れても去者が住するという主張とその批判 —— 16偈

<4.6.1> 偈の説明

A275, 2, 2

また〔竜樹が偈に述べる。〕

P165, 4, 5  
A275, 2, 2

まず去者が住するとは どうしてあり得ようか

去ることがないとき 去者はあり得ない故に (16)

P165, 4, 6  
A275, 2, 3

〔去ることと住することの〕二つは異なっているために同時にはあり得ないから、というのが〔竜樹の〕意図である。このようにこの偈は「住者は去ることを離れた<sup>(w)</sup>ものである」と一般に言われている故に、「去者が住する」という言語表現はあり得ない、と述べるのである。

A275, 2, 6  
W77, 1

上述の「住者は去ることを離れたものである」という訳はPおよびDに従っている。観誓もこの個所を次のように註釈する。

A275, 2, 7

「住者は去ることを離れたものである」と一般に言われている故に、住することはなく、住することがない故に「去者が住する」という言語表現はあり得ない、と述べるのである。

しかし、「住者は去ることを離れたものである…故に、…去者が住すると…はあり得ない」とは、理解しにくい。むしろ「去者は住ることを離れたものである、云々」と清弁註にあるべきだと思われるが、この後<4.6.2>に見られるように、清弁は住者における去ることの非存在をこの個所で論証しようとしていたことは事実である。

#### <4.6.2> 反対主張の提示

P165, 4, 6  
A275, 2, 8

〔反対論者は主張する。〕「[あたかも瓶を作る作業をしていない時の]陶工におけるように [過去・未来・現在という] 三時にわたり [去る動作をなす] 能力を有するものであるという側面が [住者にも] 存するから, [住者は] 去ることを離れている時でもなお, 「去者」として成立する。故に [「去者は住する」という主張には] 誤りはない。〕

この反対主張を観誓は次のように説明する。

A275, 3, 1 「住者に去ることがある」という言語表現がない故に, と中観論者〔清弁〕が述べたのは正しくない。なぜならば, 陶工と呼ばれるものはすべての時間において住者だ, と知るべきであるから。

<4.6.1>の解説において述べたように第15偈と第16偈において竜樹は「去者に住することはない」という意味のことを述べているのであって, 「住者に去ることはない」と述べているわけではなかった。にもかかわらず観誓は「住者に去ることがある」という言語表現がない故に, と清弁が意図した」と註釈している。

更に観誓は言う。

A275, 3, 3 …故に, 住者にも「去る」という言語表現が必ず存する。したがって住者もまた去者として成立する故に…

ここでも観誓は「住者における去ること」を扱っており, 竜樹が第15偈と第16偈において提示した「去者における住すること」の存在・非存在の問題を取り上げていない。

#### <4.6.3> 清弁による批判

P165, 4, 7  
A275, 3, 4

〔中観論者が答える。〕〔反対論者は〕仮説されたものを実在すると認める故に, またその認めたことは失壞する故に, 以前と同様, 理由と同類例に関する誤りが存することになろう。<sup>(3)</sup>

中観論者清弁は次のように考える。すなわち「陶工は本来, 住者である。なぜならば, 一ヶ所に住することによって, 陶工本来の仕事である瓶作りをするから。本来, 住者である陶工が去者とされるのは, その陶工に対して去者性が仮説されるからである。反対論者は, その仮説された去者を実在する, と考えるが, その仮説されたものがなくなるならば, 陶工はもはや去者ではあり得なくなる (cf. A275, 3, 4—5)」と。

#### <4.7> 住することは已処去, 未去処, 現去処のいずれかより休止するという主張とそれに対する批判 —17偈ab

A165, 4, 8  
A275, 3, 6

P165, 5, 1

また [「住することが存する」という主張を] 論駁する方法が他にもある。この世では [もし住すること, すなわち, 去ることの休止, が存するならば] その住することは, 已去処からか, 未去処からか, あるいは現去処からか休止することであると考えることにもなろう。〔しかし〕

その場合「でも竜樹が僞に答える」。

A275, 3, 8

現去処より 住しない

已去処よりも 未去処よりも 住しない (17ab)

A275, 4, 1

D35, 3, 1

W77, 10

《<sup>(1)</sup>現去処より住しない。<sup>(1)</sup>》先述の推論によれば、去ることと結合せる

もの〔すなわち、<sup>cf. A275, 4, 2</sup>現去処〕に住することはあり得ないからである。

観誓によれば「先述の推論」とは次の推論式のことである。

A275, 4, 1

(主張) 現去処に住することはない。

(理由句) 去ることが始まっている故に。

(同類例) 例えば「そこで去る動作が」未だ終わっていない他の現去処のよ  
うに。

しかしながら、この推論式はPDの中には現われていない。おそらく、清弁は第15偈aに対す  
る註<4.5.2.1>の中で述べた推論式のことを言っているのであろう。<4.5.2.1>の推論式にお  
ける場としての去者が、この場合観誓の提示する推論における場としての現去処に対応する。

P165, 5, 1

A275, 4, 2

もし已去処よりそれ〔すなわち、住すること〕が成立すると〔反対論  
者が〕言うならば、已去処よりでもそれ〔すなわち、住すること〕が成  
立するとは正しくない。去ることのない已去処には、去ることの休止で  
ある住することはないからである。あるいは、未去処より住することが  
成立すると考えるならば、それも理に合わない。去ることがないところ  
には休止はあり得ないからである。故に未去処よりも住しない。

A275, 4, 4

清弁はここで第15偈以来続いてきた議論に一応の結論を与える。これ以後、清弁が述べる批判  
は第15偈註の最初に反対主張として挙げられた推論<4.5.1>に対するものである。

P165, 5, 3

A275, 4, 6

A275, 4, 7

このように「異なるものという」理由の意味は不成立である。また、  
「反対論者の掲げた推論には」肯定的必然関係もない。「なぜならば」最  
高真理において光と暗の二つは異なっていると「われわれ中観論者は」  
承認しないから。また「反対論者の」理由は相違でもある。

「理由の意味は不成立である」とは、因である異なるものが場である去ことに存しないから  
である。

「肯定的必然関係もない」とは、「例えば、光には〔それと〕異なるものである暗が存するように」  
という同類例は中観論者にとって成立しない(cf. A275, 5, 1)ことを意味する。「中観論者は最高  
真理において光と暗との二つが異なるものであるとは承認しないからである」(A275, 4, 8—5, 1)。

「理由は相違でもある」とは理由が非類似場にのみ存することを意味する。<4.5.1>の推論式

における非類似場は存しないものである。中観論者にとって最高真理においてはすべてのものが存しないものである。したがって、理由は非類似場にもみ存することになり、相違である。

清弁によってここで指摘された三つの誤謬は、PD 第Ⅱ章註の初め<1.3.2>のその2、その4、およびその5において指摘されたものと同種である。

<4.8> 異なるものがあり、始めがあり、住することより休止して去ることが生ずるという主張とそれに対する批判 ——17偈cd

<4.8.1> 反対主張の提示

<4.5>においては、「去ることは存する。それと異なるものである住することが存する故に」という推論が批判されたが、<4.9>では「住することは存する。それと異なるものたる去ることが存する故に」という推論が批判される。<4.5>では“*gantā tiṣṭhati.*”（去者は住する）という命題が考察されたが、<4.9>では“*sthātā gacchati.*”（住者が去る）という命題が考察される。

〔反対論者が〕主張する。

P 165, 5, 4  
A 275, 5, 2

W 78, 1

(主張) 住することは必ず存する。

(理由句1)異なるもの〔すなわち、去ること〕が存する故に。

(理由句2)また、始めが存する故に。

(理由句3)また、それ〔すなわち、住すること〕より休止して〔去ることA275, 5, 5という〕ものが生ずる故に。

<4.8.2> 清弁による批判

A 275, 5, 2

彼らに対しては〔中観論者〕により次のように述べられる。

去ることと 起行と 休止とは 去ることに等しい (17cd)

この偈の意味は次のようである。すなわち、〔住者の〕去ることと〔住することの〕起行と〔住することの〕休止と〔の存在を否定する方法〕は、〔去者の〕去ること〔を否定した今までの方法〕に等しい。

この第17偈cdを観誓は次のように説明する。

A 275, 5, 5

住することと異なるものである去ること〔(理由句1) 参照〕〔を否認する方法〕も、去ることと異なるものである住すること〔を否認する方法〕に等しい。住することの起行である始め〔(理由句2) 参照〕〔を否認する方法〕も、去ることの始めである起行〔を否認する方法〕に等しい。住することの休止である去ること〔(理由句3) 参照〕〔を否認する方法〕も、去ることの休止である住すること〔を否認する方法〕に等しい。

P 165, 5, 5  
A 275, 5, 7

P 165, 5, 6

W78, 10

P 165, 5, 8  
A 276, 2, 3

A 276, 2, 6

A 276, 2, 6

A 276, 2, 7

去ることと異なるもの〔すなわち、住すること〕は去者にも、非去者にも、そ〔の両者〕より他の者に、あり得ず、去ることの始めも已去処にも、未去処にも、現去処にもあり得ず、去ることの休止も、已去処にも、未去処にも、現去処にもあり得ない。それと同様にして、住することと異なるもの〔すなわち、去ること〕もまた住者にも〔1〕、非住者にも〔1'〕、そ〔の両者〕より他の者にも〔1''〕あり得ず、住することの起行も、已住処にも〔2〕、未住処にも〔2'〕、現住処にも〔2''〕あり得ず、住することの休止も已住処にも〔3〕、未住処にも〔3'〕、現住処にも〔3''〕あり得ない、とこのように〔17傷cdの〕推論は詳しく解明されるべきである。

言葉が多く必要なため、また内容は述べ盡され得るために、〔以上の1から3''までの九つの場合全部を〕論議の便宜上述べないことにするが、〔1, 1', 1'' と 2, 2', 2'' と 3, 3', 3'' という三つのグループのそれぞれ始め、つまり 1, 2, 3 という〕すこしばかりを述べておこう。

1. (主張) 住者は去らない。<sup>(3)</sup>

(理由句) 去ることと離れている故に。

(同類例) 未だ住し終らない他の住者のように。

2. (主張) 已住処には住することの起行はない。

(理由句) 已に住し終えられている故に。

(同類例) 例えば住されてしまってから久しく経っている場所〔すなわち、道〕のように。

3. (主張) 已住処に住することの休止はない。

(理由句) 去ることがない故に。

(同類例) 例えばまだ住し終えられていない他の住することの<sup>(4)</sup>ように。

残りのもの〔すなわち、1', 1'', 2', 2'', 3', 3''〕についてもこの推論それぞれの適用は、以上に倣って正しくなされるべきである。

観誓は残りの場合の推論を以下のように述べている。

A 276, 3, 3

1'. (主張) 非住者に去ることはない。

(理由句) 住することと離れている故に。

(同類例) 去ることを已にやめている他の非住者のように。

- A276, 3, 4 1'. (主張) 住者にして非住者であるものにも去ることはない。  
 (理由句) あり得ない故に。  
 (同類例) 石女の子のように。
- A276, 3, 4 2'. (主張) 未住処に住することの起行はない。  
 (理由句) 住することが未だ始まらない故に。  
 (同類例) 例えば住することが未だ始まらない [場である未住処より] 他の道のように。
- A276, 3, 5 2'. (主張) 現住処にも住することの起行はない。  
 (理由句) 已住処と未住処を離れて住することのない故に。  
 (同類例) 例えば虚空華のように。
- A276, 3, 6 3'. (主張) 未住処に住することの休止はない。  
 (理由句) 住することがない故に。  
 (同類例) 例えば [住することが] 已に終わってしまった住することの  
 ように。
- A276, 3, 6 3'. (主張) 現住処に住することの休止はない。  
 (理由句) あり得ない故に。  
 (同類例) 例えば [存在することのない] ガンダルヴァ城より住する  
 ことの休止がないように。

更に清弁は結語として付け加える。

P 165, 1, 3  
 A276, 3, 7

故にこのように住することは存在しないから<sup>(6)</sup>, [反対論者は] 以上の  
 ように述べられた [理由が不成立である<sup>A276, 3, 8</sup> という] 誤りから決してのがれ  
 られない<sup>(7)</sup>。

第12偈から第17偈までの議論<4>は、第1偈から第6偈までの議論<1>, <2>と第7偈  
 から第11偈までの議論<3>への附論である。すなわち、第11偈までに論証された「所去処およ  
 び去者における去ることの非存在」を起行, 継続, 休止という時間的観点から考察しているの  
 である。

#### 註

#### <4.1>

(1) P 165, 1, 7: *bgom pa pa*; D 34, 5, 3; A 273, 1, 7: *bgom pa*. 今, 後者による。

(2) P 165, 1, 7, D 34, 4, 3: *'grub pas*; A 273, 1, 8: *bsgrub pas*. 今, Pによる。Aによれば, 「成立させ

るならば」と読むことができる。

- (3) P165, 1, 7; D34, 4, 4: *de da smros sig*; A273, 2, 1: *dari smros sig*. 今, Pによる。
- (4→←4) 『燈論』(p. 62b, ll. 9—10): (理由句および同類例)「去者である故に。譬えるならば去者が去りおわっているように」(以去者故。譬如去者去已)。ここでは「道」(Tib., *lam*)の代りに「去者」と訳されており、「未去処という道」(Tib., *ma son ba'i lam*)の代りに「去者が去り終った状態」が挙げられている。したがって、漢訳に述べられた推論式はチベット訳に見られるものと異なる (cf. 「清弁著『智恵のともしび』第Ⅱ章和訳・解説 (I), <2,1>註 (3) 参照)。
- (5→←5) 『燈論』(p. 62b, ll. 10—11): (理由句および同類例)「未去である故に。譬えるならば、去りたいと思う者が未だ去らないように」(以未去故。譬如欲去者)。註 (4→←4) の場合には、漢訳はチベット訳よりかなり異なっていたが、この場合は両者はほぼ一致する。
- (6) この推論式は、その中に見られる「去ることの始め」という表現を「去ること」という表現に置き換えるならば、第1偈bに対する註の中で清弁が示した推論式<2,1>と同一となる。
- (7) P165, 2, 1: *de bshin du*; D34, 4, 5; A273, 2, 6: *bshin du*. 今, Pによる。
- (8) 『燈論』(p. 62b, l. 11): (理由句)「去者である故に」(以去者故)。
- (9) 「不共〔不定〕である」という個所は漢訳にはない (cf. 『燈論』p. 62c, l. 13)。

#### <4.2>

- (1) P165, 2, 3: *'gro ba po*; D34, 4, 6; A273, 3, 5: *'gro ba*. 今, 後者による。
- (2) P165, 2, 3: *ses par bya ste*; A275, 3, 5 (本文引用): *yod par bya ste*; D34, 4, 6; A273, 3, 6: *yod par ses par bya ste* (註釈)。今, 最後の読みによる。

#### <4.3>

- (1→←1) P165, 3, 2: *de 'thad do*; D35, 1, 4: *mi 'thad*; A274, 2, 1: *mi mthad do*. 今, 後者による。

#### <4.4>

- (1→←1) この部分は漢訳されていない (cf. 『燈論』p. 62c, ll. 3—4)。
- (2) サンスクリットでは *eva* は第14偈第4句: *gamanasyaiva sarvathā* 中, *gamanasya* の直後に置かれており, *gamana* を修飾するかのようにも思われる。しかし, 清弁は, *eva* は *gamana* ではなく, 第3句の *adr̥ṣyamāne* にかかると解釈する。『智恵のともしび』チベット訳ではこの清弁の解釈に従うかのように, 第2句: *snan̄ ba med pa n̄id yin na* において *adr̥ṣyamāne* の訳語の直後に *eva* の訳である *n̄id* が見られる。もっともこのことは清弁註のみではなく, 『無畏論』, 仏護註, 『明らかなことば』のチベット訳においても同様である。
- (3) この譬えは『マハーバーラタ』(VII, Droṇaparvan, 154, 1—63, 特に 54, Bhandarkar Oriental Research Institute, 1957) に見られるエピソードに基づいている。スールヤ Sūrya の子カルナ Karna はインドラ神より決して的をはずさない槍 (*śakti*) を授けられた。カルナはその槍を敵方のビーマ Bhīma の子ガトートカチャに投げつけた。その槍は逃げるガトートカチャをどこまでも追いかけて殺したと言う (cf. A274, 3, 7—4, 5)。ガトートカチャ *Ghaṭa-utkaca*, Tib., *Bum skra 'greñ ba* は観誓註 (A) では「体の形が瓶に似ていて頭髪をのび立てしている者」(A274, 3, 8—4, 1: *lus gzugs bum pa'i dbyibs 'dra la skra gyen du 'greñ ba*) と述べられ, 漢訳では「竭株喙鬪遮阿修羅王」(『燈論』p. 62c, l. 8) と記されている。なお, 漢訳ではこの槍が「那羅延の積」(『燈論』p. 62c, l. 8) と理解されている。cf. S. Sørensen, *An Index to the Names in the Mahābhārata with Short Explanations and a Concordance to the Bombay and Calcutta Editions and P.C. Roy's Translation*, Motilal Banarsidass, Delhi, 1963 (rpt.), pp. 306—307.

#### <4.5>

- (1) 住することを去者に属するものと非去者に属するものへと配分することは青目註 (大正蔵 Vol. 30, p. 4c, l. 9) および仏護註 (MMV, TTP, Vol. 95, p. 79, f. 4, ll. 4—5) にも見られる。
- (2→←2) この部分は漢訳されていない (cf. 『燈論』p. 62c, ll. 16—17)。
- (3) P165, 4, 2; D35, 2, 2: *phyogs gyi chos mñon no*; A274, 5, 6: *phyogs gyi chos su mñon no*.

今、後者による。

<4.6>

- (1) 仏護もまた同様の註を施している (cf. *MMV, TTP*, Vol. 95, p. 79, f. 4, l. 8)。
- (2) P 165, 4, 6; D 35, 2, 5; A 275, 2, 7: *sdod pa po*; A 275, 2, 6: *sdod pa*. 今、前者による。
- (3) P 165, 4, 8; D 35, 2, 6: *yod par*; A 275, 3, 4: *yod pas*. 今、前者による。

<4.7>

- (1→←1) この部分は、Pには欠けているが、D 35, 2, 7 および A 275, 3, 8 に存する。
- (2) P 165, 5, 1; D 35, 3, 1; A 275, 4, 3: *son ba*; A 275, 4, 2: *son ba po*. 今、前者による。

<4.8>

- (1) 清弁の第17偈 cd に関する理解は仏護のそれと基体的には同じである (cf. *MMV, TTP*, Vol. 95, p. 80, f. 1, ll. 1—8)。
- (2) P 165, 5, 8; D 35, 3, 5: *manis kyis dogs*; A 276, 2, 3: *manis kyi dogs*. 今、前者による。
- (3) 『燈論』(p. 63b, ll. 3—4): (主張)「彼の住者は住しない」(彼住者不住)。
- (4) P 166, 1, 2; D 35, 4, 6; A 276, 3, 2: *ma nams pa*; A 276, 2, 7: *nams pa*. 今、前者による。
- (5→←5)「住者にして非住者であるもの」とは、[1"]における「そ[の両者]より他の者」(P 165, 5, 7)を指している。
- (6) P 165, 1, 3; D 35, 3, 7: *ma 'grub pa'i phyir*; A 276, 3, 7: *ma grub pa nid*. 今、前者による。
- (7) P 165, 1, 3; D 35, 3, 7: *thar pa med do*; A 276, 3, 7: *thal ba med do*; A 276, 3, 8: *thar ba med do*. 今、PとDによる。